ハンドマイク街頭演説原稿例　虐待禁止条例改定案に反対する

二〇二三年十月七日　日本共産党埼玉県委員会・作成

　ご近所のみなさん、こんにちは。日本共産党です。この場所をお借りして、日本共産党の政策を訴えさせていただきます。しばらくの間ご協力をお願いいたします。

　いま開かれている埼玉県議会９月定例会に自民党が提出した、県の虐待禁止条例の改定案が大問題になっています。マスコミなどでも大きく取り上げられていますので、ご存じの方も多いかと思います。自民党提出の条例改定案は、小学３年生以下の子どもだけを自宅などに置いておくことを「放置」だとして禁止し、小学４年生から６年生についても「放置」しないよう努力する義務を定めています。さらに、すべての県民に対して虐待されている子どもを発見した場合は児童相談所や自治体などに通報・通告する義務を課しています。今回の改定案では罰則までは定めていませんが、報道によれば自民党は罰則を今後追加する可能性を否定していません。

　提出者の自民党は、小学３年生以下の子どもを自宅に残してゴミを出しに行ったり、高校生のきょうだいに小学３年生以下の子どもを預けたりすることが禁止事項にあたると説明しています。また、日本共産党の質疑に対し、保護者などがいない状態で小学３年生以下の子どもたちだけで公園で遊んだり、集団下校をしたりすることも禁止事項にあたると答えました。子育て家庭の実態を見ず、家庭に負担を押し付けるものであり、かえって子育て中の家庭を追い詰めかねません。日本共産党は、この条例改定案に反対です。

　日本共産党にも、条約改定案に反対の声がたくさん寄せられています。シングルマザ―の方からは、「これでは何もできなくなる。反対してほしい」。県外の方からも「親が埼玉にいるが、これが決まったら親に自分の子どもの面倒を頼めなくなる」という苦情も寄せられました。

　自民党の虐待禁止条例改定案は６日の県議会委員会で採決され、日本共産党などが反対しましたが、自民党と公明党の賛成多数で提案通り可決されました。最終的な採決は１３日の本会議で行われます。まだ間に合います。条例改定に反対との県民の声を大きくあげれば、改定を止めることができます。インターネット上では、反対署名が呼びかけられています。地元選出の県議会議員に反対や見直しを求めることもできます。県民はこの条例改定を求めていない、という声を大きくあげ、改定をなんとしてもストップさせましょう。日本共産党は自民党の虐待禁止条例改定案を止めるため、引き続き全力で頑張ります。日本共産党へのご協力、ご支援も合わせてお願いいたします。

　この機会に日本共産党の発行する「しんぶん赤旗」をお読みいただきますようお願いいたしまして、この場所をお借りしての日本共産党の政策の訴えを終わります。ご協力ありがとうございました。（了）